

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	2025年7月14日提出
<b>【発行者名】</b>	アムンディ・ジャパン株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役 藤川 克己
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区東新橋一丁目9番2号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	石津 有希
<b>【電話番号】</b>	050-4561-2573
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド
<b>【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】</b>	1兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年4月18日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、新たな情報に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。信託終了（繰上償還）に関する書面決議実施についてのお知らせを追加するため、本訂正届出書を提出します。

## 2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更および更新されます。  
下線部分は、訂正部分または追加箇所を示します。

### 第一部【証券情報】

#### （7）【申込期間】

<訂正前>

2025年4月19日から2025年10月17日まで

ただし、ニューヨークまたはロンドンの銀行休業日のいずれかに該当する場合は、お申込みできません。

申込期間は、前記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

2025年4月19日から2025年10月17日まで

ただし、ニューヨークまたはロンドンの銀行休業日のいずれかに該当する場合は、お申込みできません。

申込期間は、前記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

ファンドは、繰上償還が決定した場合、申込期間は2025年9月12日までとし、2025年9月29日に信託を終了する予定です。詳細につきましては、後記「（12）その他 信託終了（繰上償還）予定のお知らせ」をご確認ください。

#### （12）【その他】

<訂正前>

～（略）

<訂正後>

～（略）

信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

## 追加的記載事項

## 信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

追加型証券投資信託「アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド」（愛称：円のソムリエ）（以下、「ファンド」といいます）は、設定以来、主として日本を含む世界の国債等に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行ってまいりました。しかし、投資対象国の為替ヘッジコスト控除後の利回りが低位に留まる環境下、安定的なインカムゲインの獲得ができず、商品性の維持が困難な状況が継続していることから、ファンドの信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆様にお返しすることが受益者の皆様にとって有利であるとの判断をし、2025年9月29日付で信託終了（繰上償還）を予定しておりますことをお知らせいたします。

なお、法令に基づき、ファンドは2025年7月16日時点の受益者（2025年7月15日以降の取得申込および2025年7月14日以前の換金申込の受益者は対象外となります）を対象に、下記の日程で信託終了（繰上償還）に関する書面決議の手続きを行います。書面決議の結果は、2025年9月5日に委託会社ホームページにてお知らせいたします。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。前記の議決権による賛成を得られなかった場合は、繰上償還を行いません。この場合、投資信託契約を継続する旨を本決議の日後、速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

## ■信託終了（繰上償還）にかかる書面決議の手続きおよび日程

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| ①基準日（対象受益者の確定） | 2025年7月16日           |
| ②書面による議決権行使期間  | 2025年7月16日～2025年9月4日 |
| ③書面による決議の日     | 2025年9月5日            |
| ④繰上償還日（予定）     | 2025年9月29日           |

## ■留意事項

ファンドの繰上償還が決定された場合は、「購入の申込期間」と「信託期間」が以下のとおり変更されます。

購入の申込期間	2025年4月19日から <b>2025年9月12日</b> までとします。
信託期間	<b>2025年9月29日</b> までとします。（設定日：2011年1月31日）

## ■本件についてのお問合せ先（委託会社）

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン  
 電話 050-4561-2500（委託会社の営業日の9:00～17:00）  
 ホームページアドレス：<https://www.amundi.co.jp>



ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第2【管理及び運営】

#### 3【資産管理等の概要】

##### (3)【信託期間】

<訂正前>

信託期間は2011年1月31日から無期限とします。ただし、後記「(5) その他 1) 信託の終了」に該当する場合、信託は終了することがあります。

<訂正後>

信託期間は2011年1月31日から無期限とします。ただし、後記「(5) その他 1) 信託の終了」に該当する場合、信託は終了することがあります。

ファンドは、繰上償還が決定した場合、信託期間を2025年9月29日までとします。